

破碎工場 業務内容一覧表

【別紙4】

業務の項目	業務内容
1 受託業務の管理	(1) 業務全般にわたる事務処理。 (2) 労働安全衛生の管理。 (3) 適正な人員の配置。 (4) 業務監督職員への報告及び連絡調整。 (5) 運転データの集計、運転日報、電気日報及び運転月報書等の作成。 (6) 委託者が別途発注する委託業務や修繕の立会い及び調整。 (7) 委託者が購入する予備部品、消耗品等の購入要請。
2 粗大ごみの受入業務	(1) 受入ステージにおける搬入・搬出車両、ショベルローダ等の車両誘導。 (2) 札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例及び同条例施行規則に基づくごみ搬入物の品目確認。 (3) 受入禁止物、破碎不適物及び危険物の監視及び除去。 (4) 金属等の焼却不適物の選別。 (5) スプリングマットレスの解体とスプリングの除去。 (6) 資源化物(木質系、紙質系)の選別。 (7) 小型家電の選別(他業務に支障のない範囲)。 (8) 受入ステージの整理整頓及び清掃。 (9) 搬入ごみからの遺失物等調査の協力。
3 ごみの破碎処理	(1) ショベルローダによるせん断式及び回転式破碎機への粗大ごみ投入。 (2) 破碎機運転に関する清掃工場(中央制御室、クレーン室)との業務連絡。 (3) せん断式破碎機及び回転式破碎機の遠隔運転操作及び監視。 (4) その他各設備機器の運転操作及び監視。 (5) 各設備機器運転中の異常、故障の監視。 (6) 各設備機器運転データの収集及び記録。 (7) 委託者が指定する運搬車への回収金属(鉄・アルミ)の積込み。 (8) 不燃ホッパの不燃物、可燃物及び資源化物の運搬車への積込み。 (9) 破碎ごみのごみピット(焼却及び破碎ごみピット)への搬送。 (10) 破碎ごみピットにおけるごみクレーンの運転。 (11) バグフィルタの清掃及び集塵物の処理。
4 圧縮梱包処理	(1) 紙質系資源化物をショベルローダにより圧縮梱包機に投入。 (2) 圧縮梱包機による梱包処理。 (3) 梱包物をフォークリフトにより所定のコンテナに積込み。
5 運搬業務	(1) 運搬車両による木質系資源化物の指定場所への運搬。 (2) 運搬車両による可燃性破碎処理物の指定場所への運搬。 (3) 運搬車両による不燃性破碎処理物の指定場所への運搬。 (4) 小型家電のうち冷風扇等フロン使用機器の発寒破碎工場への運搬。 (5) 危険物等(ライター、マッチ、花火、電池類、電子タバコ、自動車バッテリー、水銀廃棄物等)の駒岡清掃工場及び豊平・南清掃事務所への運搬。 (6) その他不適物の指定場所への運搬。
6 電気設備の維持管理	(1) 電気設備の始業及び終業点検。 (2) 電気設備の日常点検、臨時点検、定期点検、故障修理及び清掃。 (3) 低圧電気設備の絶縁測定及び耐圧試験(清掃工場全停時に実施)。 (4) 電気設備保守部品の保管及び在庫管理。 (5) 電球等消耗品の交換。

破碎工場 業務内容一覧表

【別紙4】

業務の項目	業務内容
7 機械設備の維持管理	(6) 電気室の運用管理。 (1) 機械設備の始業及び終業点検。 (2) せん断破碎機の各歯の交換及び調整。 (3) 回転破碎機のブレーカライナ、スイーパライナ、グラインダ、ロータ等の交換及び調整。 (4) 搬送クレーンのバケットの交換。 (5) 集塵機内のろ布交換。 (6) 機械設備の日常点検、臨時点検、定期点検、故障修理及び清掃。 (7) 機械設備保守部品の保管及び在庫管理。 (8) 工作室・資材室の運用管理。
8 施設の維持管理業務	(1) 陸屋根、ルーフドレン、外壁、建具、内装、床及び屋内階段等施設の日常点検、臨時点検、定期点検、調整、清掃及び塗装。 (2) 自動扉、オーバースライダ等の可動部分の注油を含む維持管理。 (3) パッケージエアコンの簡易点検。 (4) 構内道路のラインの塗装。 (5) 構内の清掃、草刈り及び植栽、側溝清掃。 (6) 構内の指定場所の除雪。
9 車両等の整備管理	(1) ショベルローダ、小型パワーショベル、フォークリフト、運搬車両、圧縮梱包機など、業務に使用する車両等については、法定点検及び始業・終業点検を実施し、常に良好な整備を行うこと。
10 事故等に対する措置	(1) 人身事故に対する救急救命及び通報。 (2) 火災等に対する初期消火及び通報。 (3) 火災及び事故時の搬入者等の誘導。 (4) 緊急時の初期対応及び業務監督職員への報告。 (5) 発火監視装置によるごみ発熱状態の監視と安全措置。
11 その他業務	(1) 清掃工場との緊急時対応作業。 (2) 法定検査、改修工事等の立会、補助作業。 (3) 業務引継ぎに係る資料作成。 (4) 委託者が別途指定する軽微な整備。